

身体的拘束最小化への取り組み

屋久島徳洲会病院

患者さんの尊厳を守り、
身体的拘束に頼らない医療・看護・介護を実践します

その人らしさを
大切にします

身体的拘束を行うための3要件



① 切迫性

生命または身体が
危険な状態にある



② 非代替性

他に代わる方法がない



③ 一時性

一時的な対応である

※3要件をすべて満たす場合のみ実施します

身体拘束率 月次報告

令和8年9月

4.73%

身体拘束率の推移



安心・安全な
医療・ケアを
めざして
全職員で
取り組みます

身体的拘束最小化のための取り組み

- ✓ 身体的拘束最小化カンファレンスの実施
- ✓ 多職種による事例検討
- ✓ 認知症ケアの強化
- ✓ 環境調整による転倒予防
- ✓ 家族との情報共有
- ✓ 身体的拘束解除事例の共有



患者さんの尊厳を守るため
身体的拘束ゼロを
目指して
全職員で取り組んでいます



ご意見・ご相談がありましたら、
スタッフまでお声かけください。

屋久島徳洲会病院

身体的拘束最小化委員会



医療法人徳洲会
生命だけは平等だ